

宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」平成27年度活動経過報告

| | | | | |
|----|------|----------------|---------|-------------|
| I. | 開催日時 | 第1回 平成27年5月21日 | 出席者 14名 | 14:00~16:00 |
| | | 第2回 平成27年7月16日 | 出席者 11名 | 14:00~15:40 |
| | | 第3回 平成27年9月17日 | 出席者 11名 | 14:00~15:40 |

II. 要旨

① 第1回しごと部会（平成27年5月21日）

○新常任委員の紹介

3名の委員の交代および加入があった。

○今年度のしごと部会の取り組みについて

・第3回宝塚市福祉事業所合同説明会について

開催に向けた作業部会が立ちあがり、部会に先駆けて具体的な検討が進んでいることの報告がある。

日時：平成27年9月26日（土） 13時から16時まで

場所：アピアホール

昨年度、西宮市北部地域から合同説明会への参加を打診されたことについて、共同開催とするのか当協議会から招待という形を取るのか、共同開催となればいくらかの費用負担が西宮市側に生じるため、部会において方法論について検討が必要との提起があった。結果、招待という形式で何ヵ所かの事業所に参加を報せること、具体的な参加事業所数などは作業部会の協議に委ねることの確認がなされた。

・雇用啓発セミナーについて

昨年度までの取り組みの振り返りを行い、本年度の開催に向けてその趣旨と狙いについて協議を行った。

年度の前半に行う福祉事業所合同説明会が、障がい当事者に対して働く場や活動の場を提示するという役割を担っていること、セミナーは福祉と接点のない企業と障がい者雇用とをつなぐパイプの役割を担うことの確認がなされた。今年度も同様の趣旨で開催を予定することの確認もあった。

・共同受注窓口設置に向けた勉強会について

本年3月から勉強会がスタートとなっていることとその進捗について報告があった。

共同受注窓口についての説明として、都道府県レベルでの設置はすすんでおり、兵庫県においては「兵庫セルプ」がその役割を担っていること、また市町レベルでの窓口設置についての議論も進んでおり、宝塚市においても窓口設置の必要性が部会で確認されたこともあり、興味関心を示す市内事業所が自由に参加してもらうことが可能となる仕組みとして勉強会を立ち上げることとなったこと、勉強会での結論が部会で協議され宝塚市に対して提案することができるこことを意図したい、といった話があった。

また、部会では窓口設置を前提とした議論を行うことの確認がなされ、そのためにも本年度中に設置に向けた予算化ができるよう申請書類を調べる作業を予定していることの報告があった。ただし、予算化に目途が立ったとしても市内事業所において「仕事を増やしたい、工賃を上げたい」の意思表示と合意形成なくしては窓口が機能しないことが明らかであるため、早い段階で市内事業所に対して説明と合意を得る機会を設ける予定にあることの報告もあった。

こうした報告に対して「予算化ありきでの議論となっているのでは?」との意見が上がったが、議論を漠然としたものにしないための到達点を予算化に必要な申請書類の作成におくとするが、議論の結果予算化を急ぐのではなく議論を重ねる必要があるとなった場合は方向修正も辞さないとの確認もなされた。

今後も勉強会での議論の進捗を部会において確認していくこととなった。

○その他

これからの議論について

これまでの部会で議論されたことの具体的取り組みとして福祉事業所合同説明会やセミナーなどの活動が展開され、一定の評価を得ていることの確認があった。部会としてはそれだけにとどまるのではなく、例えば働く障がい者の悩みや、働きたいが働くことができない現実やそこに横たわる課題などについて議論を深めたい、といった提起が部会長からなされた。

また障害者差別解消法のなかで唱えられている合理的配慮について、具体的議論の必要性について言及があった。

○「宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画」の進捗状況に自立支援協議会（専門部会）における意見聴取の結果及び「プロジェクト」について

・宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画の進捗状況について

昨年度末に意見が求められることがあったが、その意見を集約したものが提示され、個別の内容に対する説明が障害福祉課より行われた。

・プロジェクトについて

市立病院、保健センター、口腔センターそれぞれにある花壇の設置を行うことの確認は、昨年度に部会においてすでにされているが、その後の進捗について障害福祉課より報告があった。

庁内の委託であるが道路管理課に預ける形となった。4月に設計し完成は夏過ぎの予定。完成した花壇の管理を担う事業所の選定が次の課題。市立病院については敷地内の管理を受託する事業所に委託を予定。他2か所については市の契約ルールに則って決定する運び。花壇完成後は何らかの方法を用いて広く市民に広報する予定にあるとのこと。

②第2回しごと部会(平成27年7月16日)

○第3回福祉事業所合同説明会について

作業部会で具体的な内容の検討を行っているが、その進捗について報告があった。

参加予定事業所は34か所。昨年と同様に説明ブースや物販ブースを設ける予定。来場者数増加を期待したプレゼントも昨年と同じく市内事業所に発注を予定。広報についてはチラシを3,000枚用意し、昨年配布した箇所以外で、商工会議所の広報誌「ランドマーク」にチラシを挟み配布予定としている。西宮市北部地域の事業所参加については障害福祉課を窓口とし、参加の呼びかけを行っている。

なお、説明会を広く宣伝するための協力を委員に対して求めた。

○共同受注窓口設置に向けた勉強会について

勉強会の進捗についての報告があった。

勉強会については市内事業所にも周知し、4事業所の新規参加があった。新たな事業所に対して共

同受注窓口の仕組みやこれまでの勉強会での議論の説明を行った。また参加事業所の今の取り組みや課題、疑問などが提起されたが、同じ仕事を受注しても事業所によって単価が異なることなどが判明することもあった。

前回の部会で、委員から共同受注窓口設置に向けた予算化を今年度中に目指すことについて意見があつたことに触れるも、遅かれ早かれ予算化に向けた対応として様式に記入する必要があるとの判断から、勉強会において様式記入に向けた具体的な動きを予定しているとの報告もあった。

一方、次回の勉強会に県の担当者から参加意向の打診があることの報告もあった。参加を希望する詳細説明は次回勉強会に委ねることとなるが、県においては各圏域ごとに共同受注に向けた調整窓口の設置を企図する動きがあり、その関連において宝塚市での取り組みを知りたいとの意向によるものである、との話があった。

○今後の取り組みについて

宝塚市で差別禁止条例の制定が定まっていることもあり、「しごと」を考えた時、部会において差別事例や合理的配慮などについての議論を深め、それが条例制定に向けた協議に寄与できることも考えられるのでは、との投げかけがあった。それに対して、例えば差別事例について類似した事例を集めしていくことや、具体的な差別事例について共有し議論すること、企業等に対して差別の具体例などを提示できるようなツールなどの作成、合理的配慮についての議論などが提起された。

③第3回しごと部会(平成27年9月17日)

○プロジェクトについて

昨年度、商工会議所からの寄付で、市民病院、健康センター、口腔保健センターの3ヶ所の花壇を整備することとなった。その進捗について障害福祉課より報告がある。

8月下旬に花壇の整備完成。維持管理をおこなう事業所について、各事業所から見積もりの提出があり、シルバーウィーク明けに決定予定。市民への周知については市役所HPに写真等を掲載予定。花壇が商工会議所青年部からの寄付により造成されたという経緯や、花壇の維持管理を市内の福祉事業所が担う予定にあることについても広く市民にPRを予定するが、その方法については今後の検討予定にある、とあった。

○第3回福祉事業所合同説明会について

9月26日(土)開催に向けた作業部会の進捗について事務局より最終報告があった。

今年度初めてとなる西宮市北部地域の2つの福祉事業所の参加も含め、参加事業所は36事業所を予定。会場全体に向けておこなう全体説明会は8事業所が参加を予定。西宮市北部地域の福祉事業所の参加については、今後も柔軟に対応する予定にあることの報告があった。

宣伝については、学校を始め関係機関にチラシの配布は終了していることの報告があった。なお、説明会当日の参加協力を委員に対して求めた。

○共同受注窓口設置に向けた勉強会について

勉強会の進捗について報告があった。

これまで7回の勉強会を開催した。前回の勉強会では、先進地域である西宮市の共同受注窓口のイメージを参加者と共有することを目的に、ジョブステーション西宮の柴田氏を招聘し、事業所の成り立ちから事業内容、現場での動き等について説明を聞く機会をもった。柴田氏からは「共

同受注窓口設置に向け動き出している宝塚市を全面的にバックアップしたい、西宮市でのノウハウを全て提供し、ジョブステーション西宮の中にジョブステーション宝塚（仮）を作ることも可能ではないか」との話があったが、この実現を目指におくのではなく、今も組織のあり方や必要となる人材の確保についてなど協議は継続しているとの説明があった。次回の部会には、これまでの勉強会での議論をある程度集約した資料を提出したい、との提案もなされた。

なお、来年度中の共同受注窓口の設置に向けた予算化を当初の勉強会では目的において想定していたが、市内事業所の合意形成など、議論を深めるためには時間が必要と判断されたこと、故に今の取り組みを継続していくことの報告があった。

○今後の取り組みについて

・雇用啓発セミナーについて

下半期実施予定の雇用啓発セミナーについて、「差別解消法」「合理的配慮」にスポットを当てた内容で開催することの意見提起が平尾副部会長からなされた。具体的には、宝塚市で差別禁止条例の制定が予定されていること、前回のしごと部会で差別事例や合理的配慮についての議論が取り交わされたことを受け、こうしたキーワードを基に作成されたモデル事例を用いたワークショップを実施するという内容。セミナーの形式はこれまでのかたちを踏襲した二部構成とすること、一部を基調講演、二部を参加型ワークショップとする方向で進めていくことで各委員の了承があった。

なお、昨年度のセミナーと同時期に同じような趣旨の企業向けセミナーが商工労働課主催で開催されていたことを踏まえ、来年度は合同開催の方途も探りながら開催時期についても再考することの確認があった。

III. 今後の展開について

9月に行われた福祉事業所合同説明会の振り返りをおこない、来年度に向けた課題や改善点について委員より意見をいただきながら、次年度以降の検討に活かしていきたい。また下期開催のセミナーについては、就労の場面における合理的配慮について、企業が自らの活動の参考となるような内容を軸に、早々に検討することを予定している。

共同受注窓口設置に向けては、これまでの議論を文章化し、次回の部会の席上で委員に報告する予定にある。事業所間の合意形成をはかることと並行し、人材確保の課題や組織の仕組み作りといった具体的な課題についても検討を重ねる予定にある。